

# 新型コロナウイルス感染症に関する 国・高知県・高知市の支援策 HOW TO BOOK

令和2年7月28日発行

高知県議会議員 上田 貢太郎

高知県議会議員 上田貢太郎 県政事務所  
〒780-0025 高知県高知市愛宕山105  
TEL:088-873-2381 FAX:088-874-5559

# ご挨拶

私たちが、かつて経験したことのない「新型コロナウイルス感染症」は、半年以上たった今でも衰えることなく、未だ世界中で猛威を振るっています。

日本では、4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、様々な業種において経済活動が中断され、5月25日に解除された後もあらゆる分野・業種での活動が停滞し、大変な状況となっています。

政府は、国難である新型コロナウイルス感染症への対策・対応として、  
(Ⅰ)2020年度予備費にて、第1弾153億円(2月13日)、第2弾4,308億円  
(3月10日)を発表し、対策を講じてきました。

(Ⅱ)2020年度第一次補正予算にて、25兆6914億円の緊急経済対策が  
4月30日に成立。施策を展開中です。

(Ⅲ)第二次補正予算として、過去最大31兆9114億円の緊急経済対策が  
6月12日国会で成立。一次補正と同じく、速やかに各都道府県・市町村  
を通じて、施策や事業を展開しています。

私たちの高知県でも、観光業・飲食業・農林水産業など多くの業種において、個人・企業を問わず甚大な被害を被っています。

こうした中、高知県・高知市においては3月以降、時には国に先んずる形で独自の支援策を講じていますが、様々な支援策について、多くの方々をご存じないのではないのでしょうか。

このHOW TO BOOKには、多岐にわたる国・高知県・高知市の支援策・救済策を記載しております。

皆様のお近くで、新型コロナウイルス感染症の影響によってお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ参考にいただき、それぞれの社会活動・生活の一助となりましたら幸いです。

高知県議会議員 上田 貢太郎

# ご一読いただく前に

- ◇このHOW TO BOOKは、目次のとおり、国・高知県・高知市の順番で支援策を掲載しています。
- ◇できる限りの政策や支援策を記載しておりますが、全てを網羅できているわけではありませんので、ご了承ください。
- ◇また、ここに記載しました支援策は、7月28日時点での情報を基に作成しており、その後、追加や変更されるものもあります。
- ◇すでに締め切られた支援や高知県・高知市の支援策の一部につきましては、割愛させていただいたものもあります。
- ◇支援策の内容は、給付金や支援金・補助金など、また、貸付金や支払の猶予といったものまで多岐にわたっています。
- ◇国・高知県・高知市それぞれで、相談窓口やホームページにおいて、最新の情報をお伝えできるように更新されていますので、詳しくは、掲載されているお問合せ先、または、各ホームページ上でご確認ください。

このHOW TO BOOKが、皆様の生活やお仕事に少しでも役立てますよう、心から願っております。

# 目次

## ■国の支援策

### ○中小企業庁関連の支援

- 持続化補助金 ..... P. 3
- ものづくり補助金 ..... P. 4
- IT導入補助金 ..... P. 5

### ○事業継続・生活維持への支援

- 経営者(大企業・中小企業)全体への支援 ..... P. 7
- 個人事業主・フリーランスの方への支援 ..... P. 25
- 低所得世帯・収入が減少した方への支援 ..... P. 29
- 子育て世帯への支援 ..... P. 33
- 学生への支援 ..... P. 37

### ○生業への支援

- 第一次産業(農林水産関連)への支援 ..... P. 41
- 第二次産業(建設関連)への支援 ..... P. 64
- 第三次産業(交通・食品・外食関連)への支援 ... P. 65
- 医療・福祉関連業への支援 ..... P. 73
- 教育関連業への支援 ..... P. 83
- 観光関連業への支援 ..... P. 87
- イベント・エンタメ関連業への支援 ..... P. 93

## ■高知県の支援策 ..... P. 101

## ■高知市の支援策 ..... P. 107

# 国の支援策



# 中小企業庁の支援

持続化補助金  
ものづくり補助金  
IT導入補助金

## 中小企業庁の取組

補助金名	持続化補助金		ものづくり補助金		IT導入補助金
通常枠	~50万 2/3	【事業再開枠】 50万円・定額 (10/10)※	100万~1000万1/2 (小規模2/3)		30万~450万1/2
特別枠 (類型A)	~100万 2/3		100万~ 1000万2/3	【事業再開枠】 50万円・定額 (10/10)	30万~450万2/3
特別枠 (類型B 又はC)	~100万 3/4		100万~ 1000万3/4		30万~450万3/4

類型A…サプライチェーンの毀損への対応をする事業者  
 類型B…非対面型ビジネスモデルへの転換を目指す事業者  
 類型C…テレワーク環境の整備をしようとする事業者

※詳細は以下に掲載しております。

- ・ 持続化補助金… 3 ページ
- ・ ものづくり補助金… 4 ページ
- ・ IT導入補助金… 5 ページ

# 持続化補助金

## 誰に

小規模事業者の皆様(ポイント:従業員数で決まります)  
商業・サービス業では5人以下、製造業・宿泊業・娯楽業は20人以下

## 何を

顧客を増やすための取り組み(販路開拓)や  
生産性向上の取り組みを支援します。

## どのように

### 【補助額】

「一般型」補助上限額・・・50万円(補助率2/3)

「コロナ特別対応型」補助上限額・・・100万円  
(補助率2/3～3/4)

+事業再開枠(マスク・消毒費用等)補助上限額50万円

### 【補助対象】

非対面販売のためのHPの作成、改良

店舗の改装、看板の付け替え、広告掲載費

商談会や見本市への参加経費、チラシの作成、

専門家への依頼、WEB会議システムの導入経費など

## 問い合わせ先

高知県商工会連合会 088-846-2111

高知県商工会議所 088-875-1177

Web検索キーワード: 「持続化補助金」

# ものづくり補助金

## 誰に

中小企業・小規模事業者・収益制のあるNPO法人など  
※個社での申請となります。

## 何を

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の為の  
設備投資を支援します。

## どのように

事業者が以下の要件を満たす、生産性向上の計画を策定の上、申請→審査→採択となります。

要件1 付加価値額 +3%以上/年

要件2 給与支給総額 +1.5%以上/年

要件3 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 +30円

### 【補助内容】

補助上限1,000万円、補助率1/2(原則)

### 【補助率】

2/3又は3/4(特別枠)

### 【定額補助】

上限50万円を別枠(事業再開費)を上乗せ

## 問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター  
050-8880-4053

Web検索キーワード：「ものづくり補助金」

# IT導入補助金

## 誰に

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等、付加価値向上に繋がるITツールの導入を考えている事業者

## 何を

経営状況を「見える化」したり、業務を自動化したり、働き方を改革する補助をします。

## どのように

事業類型	A類型	B類型	C類型
補助上限額 下限額	30万～150万未満	150万～450万	30万～450万
補助率	1/2		2/3又は3/4
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等		左記のものに加え PC・タブレット等 のレンタル費用 が対象

## 問い合わせ先

IT導入支援事業コールセンター  
0570-666-424  
Web検索キーワード：「IT導入補助金」



# 事業継続・生活維持 の支援

経営者  
(大企業・中小企業)  
全体への支援

# 持続化給付金(法人)

個人事業主はp26

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者  
(2020年3月までに創業した事業者まで対象拡大)

## 何を

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている  
事業者に、事業全般に広く使える給付金を支給します。

## どのように

### 【対象】

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
売上げが前年同月比で50%以上  
減少している方

### 【給付額】

前年の総売上げ(事業収入)  
-(前年同月比50%減となった月の売上げ×12ヶ月)

### 【上限額】

200万円(昨年1年間の売上げからの減少分を上限)

## 問い合わせ先

持続化給付金事業 コールセンター Tel: 0120-115-570  
Web検索キーワード: 「持続化給付金」

# 雇用調整助成金の助成率の更なる引き上げ

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

## 何を

休業を実施した場合の休業手当又は教育訓練を実施した場合の賃金相当額の助成を行います。さらに、この助成金の助成率を引き上げます。(原則、1人当たり8,330→15,000円が上限です。)

## どのように

### 大企業向け

助成率：感染症の影響を受ける事業主(基本) = 2/3  
基本+以下のような条件に合う事業主 = 3/4

助成率 3/4 になる条件：

- ・ 1/24から賃金締切期間の末日までの間に事業所労働者の解雇等(解雇とみなされる雇止め、事業主都合による中途契約解除等を含む)をしていないこと。
- ・ 賃金締切期間の末日における事業所労働者数が、比較期間(1/24から判定基礎期間\*の末日まで)の月平均事業所労働者数と比べて 4/5 以上であること。

※判定基礎期間＝ある賃金締切日翌日～次の賃金締切日

※教育訓練を実施した場合の加算(雇用保険被保険者に向けたものに限ります。)：1,800円(日額)

## どのように

### 中小企業向け

助成率：感染症の影響を受ける事業主(基本) = 4/5

基本+以下条件に合う事業主=9/10→10/10

助成率 9/10→10/10 になる条件：

- ・ 1/24から賃金締切期間の末日までの間に事業所労働者の解雇等(解雇とみなされる雇止め、事業主都合による中途契約解除等含む)をしていないこと。
- ・ 賃金締切期間の末日における事業所労働者数が、比較期間(1/24から判定基礎期間\*の末日まで)の月平均事業所労働者数と比べて 4/5 以上であること。

※判定基礎期間=ある賃金締切日翌日～次の賃金締切日

※教育訓練を実施した場合の加算(雇用保険被保険者に向けたものに限ります。)：2,400円(日額)

### 4/25発表(詳細は5月上旬発表予定)

- ① 休業手当の支払率60%超部分の助成率を10/10に  
中小企業が賃金の60%以上の休業手当を支給する場合、60%を超える部分の助成率を10/10とします。
- ② ①のうち、以下の要件を満たす場合、休業手当全体の助成率を10/10に
  - ・ 緊急事態宣言に伴う都道府県知事による休業要請に協力する事業主
  - ・ 労働者の休業に対し、100%の休業手当を支払っているか、¥8,330以上の休業手当を支払っている事業主

## 休業計画書について

雇用調整助成金の支給を受けるには、休業等に関する計画書の提出が義務ですが、令和2年6月30日までは事後提出することが可能です。

## 支給限度日数について

4月1日～6月30日→9月30日

1年で100日＋上記の期間の間、支給を受けられます。

※補助は、休業の初日が令和2年1月24日以降に遡って適用されます。

※ただし、緊急事態宣言にかかる4/25報道発表の措置については、4/8以降に遡及して適用されます。

## 問い合わせ先

【高知県】 高知労働局 職業対策課 Tel：088-886-6052  
高知公共職業安定所 Tel：088-878-5328  
Web検索キーワード：「雇用調整助成金」

# 家賃支援給付金(法人)

個人事業主はp27

誰に

中堅企業、中小企業、小規模事業者

何を

売上げが急減する中で、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減するため、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

どのように

【対象】

中堅企業、中小・小規模事業者で、  
5月～12月で以下のいずれかに該当する方

- ① いずれか1ヶ月の売上が前年同月比50%減
- ② 連続する3ヶ月の売上が前年同月比30%減

【給付額】

申請時直近の支払家賃(月額)に基づき、以下の給付率で算出される給付額(月額)の6倍(6ヶ月分)を支給。

- ① 支払家賃(月額)の内75万円まで＝給付率 2/3
- ② 支払家賃(月額)の内75万円以上＝給付率 1/3

例① 対象の事業者で、毎月の家賃が60万円のとき  
 $60万円 \times 2/3 \times 6 = 240万円$ 支給

例② 対象の事業者で、毎月の家賃が240万円のとき  
 $(75万円 \times 2/3 + 150万円 \times 1/3) \times 6 = 600万円$   
(240万円の内支給対象となる家賃225万円を  
超える15万円は支給対象外)

【上限額】

100万円(月額) × 6か月分 = 600万円

問い合わせ先

中小企業庁 総務課

Tel: 03-3501-1768

Web検索キーワード: 「家賃支援給付金」

# 企業向け融資の 限度額・無利子枠等の拡大

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける民間企業

何を

これ以降のページに書かれる日本政策金融公庫や  
商工中金等の融資策を拡充します。

どのように

- ・ 日本政策金融公庫の融資上限を6億円に引き上げます。
- ・ 民間金融機関の融資上限を4,000万円に引き上げます。
- ・ 日本政策金融公庫や商工中金等の劣後ローンの拡充を行います。

問い合わせ先

各金融機関にお問い合わせください。  
Web検索キーワード:「企業向け融資 限度額 無利子枠」

# 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (国民生活事業)

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで支障が生じた資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】※どちらかに当てはまる事業者

- ① 最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較し、5%以上減少している事業者
- ② 業績が3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較し5%以上減少している事業者
  1. 過去3か月(含最近1か月)の平均売上高
  2. 令和元年12月の売上高
  3. 令和元年10月から12月の平均売上高

【融資限度額】6,000万円

利率は、原則、1.36~1.65%、無担保、審査あり

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店 Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード: 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

# 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (中小企業事業)

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業績悪化(最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した等)となった事業者

## 何を

一律の金利で融資枠別枠を創設し、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げにより、資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】※どちらにも当てはまる事業者

- ① 最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較し、5%以上減少している事業者、又は、同様の状況にある
- ② 中長期的に見て、業況が回復し、かつ発展することが見込まれる事業者

【融資限度額】3億円

【担保等】無担保、審査あり、直接貸付

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店 Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード:「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

# 経営環境変化対応資金 (国民生活事業)

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで支障が生じた資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】※いずれかに当てはまる事業者

- ① 最近の決算期での売上高が前期又は前々期に比し5%以上減少している事業者
- ② 最近3か月の売上高が前年同期又は前々年同期に比し5%以上減少し、かつ、今後も売上減が見込まれる事業者等

【融資限度額】4,800万円

【利率】2.16～2.45% 等、担保有無で変化、審査あり

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店

Tel: 088-822-3191

Web検索キーワード:「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

# 経営環境変化対応資金 (中小企業事業)

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで支障が生じた資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】 \* いずれかに当てはまる事業者

- ① 最近の決算期での売上高が前期又は前々期に比し5%以上減少している事業者
- ② 最近3か月の売上高が前年同期又は前々年同期に比し5%以上減少し、かつ、今後も売上減が見込まれる事業者

【融資限度額】 7億2千万円

【利率】 1.11%～、担保有無などは応相談、審査あり

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店 Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード: 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

# 危機関連保証制度

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
中小・小規模事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで  
支障が生じた資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】 ※いずれにも当てはまる事業者

- ① 金融取引に支障をきたしており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としている。
- ② 原則、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる。

【保証料率】 0.8%以内

【保証限度額】 2億円(一般枠) + 2億円(別枠) 以内 等

## 問い合わせ先

【高知県】 高知県信用保証協会 Tel: 088-823-3261  
Web検索キーワード: 「危機関連保証制度」

# 商工中金の危機対応業務

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
中小・小規模事業者

何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで  
支障が生じた資金繰りを支援します。

どのように

【条件】

新型コロナウイルス感染症の影響により直近1か月の  
売上高が、前年又は前々年同期比5%以上減少している  
事業者

【利率】 1.11%(日本公庫の基準金利と同じ)

【貸出限度】 元高：20億円以内、残高：3億円以内

問い合わせ先

商工中金 相談窓口 Tel：0120-542-711

商工中金 高知支店 Tel：088-822-4481

Web検索キーワード：「商工中金 危機対応業務」

# サプライチェーン対策のための 国内投資促進事業費補助金

## 誰に

特定国に依存する生産拠点等の国内回帰等を図る事業者

## 何を

特定国に依存する製品・部素材、又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品等について、国内への生産拠点等の移行を支援します。

## どのように

- ① 特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための国内への生産拠点移転にかかる費用を補助します。
- ② 国民が健康な生活を営む上で重要な製品等の生産拠点等整備にかかる費用を補助します。  
国が基金設置法人を設置し、その法人が民間企業等を補助する形をとります。

### 【補助率】

- ①の場合、1/2(中小：2/3、中小グループ：3/4)
- ②の場合、2/3(中小：3/4)

## 問い合わせ先

経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課

Tel: 03-3501-1697

経済産業省 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課

Tel: 03-3501-1677

Web検索キーワード:「サプライチェーン 国内投資」

# セーフティネット保証4号・5号

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで支障が生じた資金繰りを支援します。

## どのように

- ① セーフティネット保証4号(全都道府県対象)  
幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠(最大2.8億円)で借入債務の100%を保証。(売上高前年同月比20%以上減等の場合)
- ② セーフティネット保証5号(738業種対象)  
特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠(最大2.8億円、4号と同枠)で借入債務の80%を保証。  
(売上高前年同月比5%以上減等の場合)

## 問い合わせ先

【高知県】高知県信用保証協会 Tel: 088-823-3261  
Web検索キーワード: 「セーフティネット保証」

# 小規模事業者経営改善資金の拡充

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

## 何を

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)制度の拡充を行い、小規模事業者の資金繰りを支援します。

## どのように

【条件】最近1か月の売上高が5%以上減少したこと

【貸付限度額】別枠1,000万円

【貸付金利】特別利率F - 0.9%

【担保徴求】無担保

【経営指導】原則6か月以上、商工会等の経営指導を受けること

※特別利率F=1.21%(4/1現在)

※貸し出しを行う金融機関は「日本政策金融公庫」です。

## 問い合わせ先

※各地の商工会議所、商工会にお問い合わせ下さい。  
中小企業庁 小規模企業振興課 Tel: 03-3501-2036  
Web検索キーワード: 「マル経融資」

# JAPANブランド育成支援等事業

## 誰に

地域の産品・サービスの磨き上げ等を行い、観光需要の獲得に関する取組を図る中小・小規模事業者

## 何を

地域産品やサービスの磨き上げやブランド力の強化、発信力の向上を図ることで、新型コロナウイルス感染症に打ち勝つ地域産品・サービスの魅力創出・発信活動・新市場の開拓を支援します。

## どのように

- ① 事業者支援型  
事業者自らが、地域の産品・サービス磨き上げによる海外展開や全国展開・新規観光需要の獲得に関する取組を行うとき、その経費の一部を補助します。  
(補助上限額：500万円、補助率：2/3以内)
- ② 支援事業型  
民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して、地域の産品・サービス磨き上げを支援するとき、その経費の一部を補助します。  
(補助上限額：2,000万円、補助率：2/3以内)

## 問い合わせ先

中小企業庁 創業・新事業促進課 Tel: 03-3501-1767  
Web検索キーワード: 「JAPANブランド」

# 働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース)の拡充

## 誰に

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小事業主(試行的に導入している事業主を含む)

## 何を

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、中小企業のテレワーク導入を支援します。

## どのように

### 【対象】

労働者災害補償保険の適用中小企業事業主であること。

### 【助成対象の取組】

テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則・労使協定等の作成・変更等

### 【支給額】

上限額：100万円、補助率：1/2

## 問い合わせ先

厚生労働省委託 テレワーク相談センター

Tel: 0120-91-6479 E-mail: [sodan@japan-telework.or.jp](mailto:sodan@japan-telework.or.jp)

Web検索キーワード:「働き方改革推進支援助成金 コロナ」

# 事業の継続支援

個人事業主  
フリーランス  
の方への支援

# 持続化給付金(フリーランス)

法人はp8

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
個人事業主・フリーランス

## 何を

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に、  
事業全般に広く使える給付金を支給します。

## どのように

### 【対象】

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
売上げが前年同月比で50%以上減少している方

### 【給付額】

前年の総売上げ(事業収入)  
-(前年同月比50%減となった月の売上げ×12ヶ月)

### 【上限額】

100万円(昨年1年間の売上げからの減少分を上限)

## 問い合わせ先

中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783-183  
(平日・休日9:00~17:00)

Web検索キーワード: 「持続化給付金」

# 家賃支援給付金（フリーランス）

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける  
個人事業者・フリーランス

## 何を

売上げが急減する中で、固定費の中で大きな負担と  
なっている地代・家賃の負担を軽減するため、  
テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

## どのように

### 【対象】

- 個人事業者・フリーランス等で、  
5月～12月で以下のいずれかに該当する方
- ① いずれか1ヶ月の売上げが前年同月比50%減
  - ② 連続する3ヶ月の売上げが前年同月比30%減

### 【給付額】

申請時直近の支払家賃（月額）に基づき、以下の給付率で算出  
される給付額（月額）の6倍（6ヶ月分）を支給。

- ① 支払家賃（月額）の内37.5万円まで＝給付率 2/3
- ② 支払家賃（月額）の内37.5万円以上＝給付率 1/3

例① 対象の事業者で、毎月の家賃が30万円のとき  
 $30万円 \times 2/3 \times 6 = 120万円$ 支給

例② 対象の事業者で、毎月の家賃が120万円のとき  
 $(37.5万円 \times 2/3 + 75万円 \times 1/3) \times 6 = 300万円$   
(120万円の内支給対象となる家賃112.5万円を  
超える部分である7.5万円は支給対象外)

### 【上限額】

50万円（月額）×6か月分＝300万円

## 問い合わせ先

中小企業庁 総務課 Tel: 03-3501-1768  
Web検索キーワード: 「家賃支援給付金」

# 新型コロナウイルス感染症特別貸付 (国民生活事業)

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者

何を

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化したことで支障が生じた資金繰りを支援します。

どのように

【条件】※どちらかに当てはまる事業者

- ① 最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較し、5%以上減少している方
- ② 業績が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較し5%以上減少している方
  1. 過去3か月(含最近1か月)の平均売上高
  2. 令和元年12月の売上高
  3. 令和元年10月から12月の平均売上高

【融資限度額】6,000万円

問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店 Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード: 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

# 生活維持の支援

低所得世帯  
収入が減少した  
方への支援

# 休業支援金・給付金

## 誰に

令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者

## 何を

上記当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。

## どのように

### 【支給率】

(休業前の一日あたり平均賃金×80%)  
×(各月の日数-就労した又は労働者の事情で休んだ日数)

### 【支給上限額】

日額上限：11,000円(月額上限：33万円)

### 【手続内容】

郵送で申請(オンラインも準備中)  
詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

## 問い合わせ先

厚生労働省 Tel：03-5253-1111(代表)  
Web検索キーワード：「休業支援金」

# 緊急小口資金・総合支援資金(生活費)

## 誰に

新型コロナウイルスの影響で、  
収入減少や失業等による生活困窮が起きている世帯

## 緊急小口資金

学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内  
その他の場合、10万円以内  
足元の状況を踏まえ、貸付規模を大幅に拡充します。  
6月中にはオンライン申請ができるように準備します。

【貸付利子】 無利子      【保証人】 不要  
【措置期間】 1年以内    【償還期間】 2年以内

※所得が減少したままであれば、返済が免除される場合があります。

## 総合支援資金

世帯が2人以上の場合、月20万円以内  
単身世帯の場合、月15万円以内

【貸付利子】 無利子      【保証人】 不要  
【措置期間】 1年以内    【償還期間】 10年以内

※所得が減少したままであれば、返済が免除される場合があります。

## 問い合わせ先

お住まいの地域の社会福祉協議会、又は労働金庫  
Web検索キーワード: 「緊急小口資金」 「総合支援基金」

# 住居確保給付金(家賃)

## 誰に

新型コロナウイルスの影響で、離職・廃業から2年以内、又は休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

## 何を

一定期間家賃を補助します  
※自治体によって額が変わります

(東京都特別区の場合)

単身世帯	53,700円
二世帯	64,000円
三世帯	69,800円

## どのように

### 【収入要件】

世帯収入合計額が、市区町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12+家賃額を超えないこと

(東京都特別区の目安)

単身世帯：13.8万円、二世帯：19.4万円、三世帯：24.1万円

### 【資産要件】

世帯の預貯金の合計額が、以下を超えないこと

(東京都特別区の目安)

単身世帯：50.4万円、二世帯：78万円、三世帯：100万円

### 【求職活動等要件】

誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

(ハローワークへの求職申込は不要)

## 問い合わせ先

住宅確保給付金相談コールセンター

0120-23-5572

Web検索キーワード：「住宅確保給付金」

# 生活維持の支援

子育て世帯  
への支援

# 低所得のひとり親世帯への 臨時特別給付金

## 誰に

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯 又は  
感染症の影響で家計が急変し、収入が激減した方

## 児童扶養手当とは

- ・父母が離婚・死亡又は父母のどちらかが障害となった  
児童で、18歳に到達してから最初の年度末を  
迎えるまでの児童が対象
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、  
収入が減少した方も対象となる可能性がある。

## 何を

【児童扶養手当受給世帯等への給付】  
5万円(第2子以降1人につき3万円)  
【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】  
上記に5万円加算

## どのように

お住まいの都道府県、市(特別区を含む)及び  
福祉事務所設置町村に申請する必要があります。

## 問い合わせ先

ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター  
0120-400-903

Web検索キーワード：「児童扶養手当」

# 小学校休業等対応助成金・ 支援金の拡充

誰に

小学校等の臨時休校に伴い、  
労働者に休暇を取得させた事業者や  
就業できなかったフリーランス

何を

小学校等の臨時休校に伴い有給の休暇を  
労働者に与えた場合にかかる費用や  
委託を受けて個人で仕事をする方が、契約した仕事が  
出来なくなったときに減少する収入の補填を支援します。

どのように

【対象】

- ・ 子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、臨時の有給休暇を取得させた事業者
- ・ 子供の世話をを行うことが必要となったフリーランス

【支給額】

労働者を雇用する事業者の場合：

休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10

(上限額：8,330円、4/1以降＝15,000円)

フリーランス：1日4,100円

(4/1以降については、7,500円)

【対象期間】

令和2年2月27日～9月30日

問い合わせ先

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課

Tel：03-3581-2217

Web検索キーワード：「休業等対応助成金」

# 休校に伴う企業主導型ベビーシッター 利用者支援事業にかかる特例措置

## 誰に

休校に伴い、ベビーシッター派遣を所望する方々

## 何を

休校に伴い、ベビーシッター派遣事業の対象者として、厚生年金適用事業所の労働者に加え、フリーランス等を対象に追加します。

## どのように

内閣府が今まで行ってきた企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、フリーランス等も対象とします。

原則、お勤めの企業が承認事業主であることが条件ですが、ベビーシッターを利用する際に使える割引券が発行される事業です。

1回対象児童につき1枚支給され、1か月に1家庭24枚まで支給されます。(子どもが2人の場合、1日2枚)  
1枚当たりの割引額は2,200円です。

## 問い合わせ先

(公社)全国保育サービス協会 Tel: 03-5365-7455  
Web検索キーワード: 「ベビーシッター利用者支援」

事業継続・生活維持  
の支援

学生への  
支援

# 内定取消となった学生等の 早期就職支援

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
内定取消にあった学生等

## 何を

内定取消にあった学生等が早期に就職先を  
見つけることができるよう、各種支援を行います。

## どのように

- ① 新卒応援ハローワークにおいて、  
内定取消にあった学生等への相談、就職あっせん  
及び事業所への個別求人開拓等の支援を強化します。
- ② ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーター等を  
拡充・配置し、就職支援を強化するとともに、  
住居・生活支援に関する窓口を設置し、  
生活困窮状態に陥る可能性がある方に対する  
相談等を行います。

## 問い合わせ先

【高知県】高知新卒応援ハローワーク Tel: 088-878-5342  
Web検索キーワード: 「新卒ハローワーク」

# 学生支援緊急給付金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
アルバイト収入が減少した学生

## 何を

家庭から自立し、自身のアルバイト収入で  
学費等を賄う学生に生活資金・  
学費に充てる資金を給付します。

## どのように

### 【給付額】

住民税非課税世帯：20万円  
それ以外の学生：10万円

### 【条件】

アルバイト収入が大幅に（前月比50%以上）  
減少した学生

## 問い合わせ先

各大学が窓口であるため、各大学にご確認ください。  
Web検索キーワード：「学生支援緊急給付金」

# 大学、専門学校等の授業料・入学金の免税または減額、給付型奨学金の支給

## 誰に

住民税非課税世帯及び、それに準ずる世帯  
学ぶ意欲がある学生

## 何を

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け  
授業料・入学金の免税または減額(授業料等減免)  
給付型奨学金の支給を行います。

## どのように

世帯の収入、学校の種類、自宅(一人暮らし等)により  
支援額が決まります。詳細は文科省HPをご覧ください。

## いつから

【申し込み】4月～5月下旬  
在学中の学校で関係書類をもらい、給付型奨学金は  
JASSO、授業料等減免は各学校に申し込みをします。  
【受け取り】7月頃  
学校やJASSOから通知が届きます。  
【支給開始】7月

## 問い合わせ先

(独法)日本学生支援機構 奨学金支援センター

0570-666-301

Web検索キーワード：「修学支援新制度」

# 生業の支援

第1次産業  
(農林水産関連)  
への支援

# 経営継続補助金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者

## 何を

感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続のための設備投資などを支援します。

## どのように

### 【補助額】

- ① 「経営支援機関」による計画作成・申請から実施まで伴走支援を受けた、以下の経営維持に向けた取り組み
  1. 国内外の販路の回復・開拓
  2. 事業継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
  3. 円滑な合意形成の促進等  
上限100万円(補助率:3/4)
- ② 事業再開のための業種別ガイドライン等に即した感染防止対策を支援  
上限50万円(定額)

## 問い合わせ先

※農協や森林組合、漁協などの伴走支援が必要なため、各団体にお問い合わせください。  
Web検索キーワード：「経営継続補助金」

# 国産農林水産物等販売促進緊急対策

## 誰に

需要の減退により、在庫の増加・価格低下・売上げの低下等が生じている農林水産関連団体

## 何を

需要の減少や輸出の停滞等により、在庫が増加するなど影響が生じてる農林水産物等について、販売促進の取組を幅広く支援します。

## どのように

- ① 牛肉、果物、林水産物等を扱う団体が行う販売促進等を支援します。(学校給食への提供、ネット販売等)
- ② 空港や学校等公共施設等における花きの活用拡大を支援します。
- ③ 需要が減退している農林水産物等の需要を喚起するための広報活動を支援します。

【補助率】 1/2 等

## 問い合わせ先

【花き以外の農林水産物】農林水産省 大臣官房 政策課

Tel: 03-6744-0402

【花き】農林水産省 生産局 園芸作物課

Tel: 03-6738-6162

Web検索キーワード:「国産農林水産物 販売」

# 農業労働力確保緊急支援事業

## 誰に

入国規制による外国人材の不足などにより  
労働力が不足している農業者

## 何を

入国規制等による外国人材の不足等に対応した  
労働力の確保を支援します。

## どのように

- ① 即戦力人材による援農支援  
他地域の農業経験者が、人手不足となった  
農業経営体で農作業を実施する際の活動費を支援します。
- ② 多様な人材による援農・就農支援  
他産業従事者や学生などが援農・就農する際の  
活動費や研修にかかる費用を支援します。
- ③ 国内人材の呼び込み  
人材を集めるための、広報等を支援します。

【補助率】 1/2 等

## 問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課Tel： 03-3502-6469  
Web検索キーワード：「農業労働力 緊急支援」

# 水産業労働力確保緊急支援事業

## 誰に

入国規制による外国人材の不足などにより  
労働力が不足している水産業者

## 何を

入国規制等による外国人材の不足等に対応した  
労働力の確保を支援します。

## どのように

- ① 人材確保支援  
地域の作業経験者を、漁業等の経営体が雇用する際にかかる掛かり増し賃金、保険料を支援します。
- ② 遠洋漁業の船員対策事業  
遠洋漁業において外国人船員の確保が困難なとき、現状雇用している外国人船員の継続雇用等にかかる掛かり増し経費を業界団体を通じて支援します。

【補助率】1/2

## 問い合わせ先

水産庁 企画課 Tel: 03-6744-2340

水産庁 加工流通課 Tel: 03-6744-2349

水産庁 国際課 Tel: 03-6744-2364

Web検索キーワード: 「水産業労働力 緊急支援」

# 資源・漁場保全緊急支援事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価の低下等により休業する漁業者や出荷が滞っている養殖事業者

## 何を

休漁中の漁業者自らによる漁場保全活動や水産資源調査を支援し、漁業者の資源管理活動や漁場生産力の向上を目指します。

## どのように

- ①水産資源の再生産につながる環境・生態系の保全
  - ・漁船による漁場の耕うん・清掃(例：6万円/隻・日)
  - ・藻場におけるウニ駆除等(例：1万円/人・日)
  - ・漁船による養殖漁場の保全(例：6万円/隻・日)
- ②資源管理の前提となる水産資源の調査
  - 海洋環境調査、モニタリングや生物サンプルの収集など
  - ・海水温の観測等の資源調査(例：6万円/隻・円)

## 問い合わせ先

水産庁計画課 Tel: 03-3501-3082  
Web検索キーワード:「資源・漁場保全緊急支援事業」

# 林業・木材産業成長産業化促進対策

## 誰に

新型コロナウイルス感染症により  
原木価格低下等の影響を受けている林業者

## 何を

木材需要に応じた生産活動により、林業としての雇用を維持し、  
現下の森林・林業の課題解決に寄与する植林や下刈り、  
保育間伐等の取組を緊急支援します。

## どのように

- 1.原木生産を伴わない森林施業等(植林、下刈り、除伐など)
- 2.上記1の実施に必要な取組(森林調査、鳥獣害防止対策等)  
の作業に不慣れな者が指導を受けつつ、従事することを踏まえ  
た定額単価で国が支援します。

### <例>

地拵 31万円/ha      植栽 16万6千円～27万4千円/ha  
下刈り 17万2千円/ha      保育間伐 14万1千円/ha  
(最大1.5万円程度/人・日の日当が可能な水準)

## 問い合わせ先

林野庁整備課 03-3502-8065  
Web検索キーワード:「林業木材産業成長産業化促進対策」

# 農業経営基盤強化資金利子助成金等 交付事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている農業者

## 何を

農業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ借りやすくする  
支援を行います。

## どのように

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、  
経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや  
施設整備に対する日本政策金融公庫等の融資について、  
貸付当初5年間実質無利子化します。

## 問い合わせ先

(公財)農林水産長期金融協会 Tel: 03-3292-3281

Web検索キーワード:

「農業経営基盤強化資金利子助成金 コロナ」

# 農業信用保証保険基盤強化事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている農業者

## 何を

農業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ借りやすくする  
支援を行います。

## どのように

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、  
経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや  
施設整備に必要な農業近代化資金等の  
借り入れについて、農業信用基金協会の債務保証の  
実質無担保等での  
引受け及び引受当初5年間の保証料を免除します。

## 問い合わせ先

【高知県】高知県農業信用基金協会 Tel: 088-802-8044

Web検索キーワード:「農業信用保証保険基盤強化事業 コロナ」

# 林業施設整備等利子助成事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている林業者

## 何を

林業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ借りやすくする  
支援を行います。

## どのように

経営の維持安定が困難な林業者等が借り入れる  
日本政策金融公庫等の農林漁業セーフティネット  
資金等、又は「林業信用保証事業」(次ページ)の  
事業を活用した民間金融機関からの借換資金について、  
最大2%、貸付当初10年間の利子を助成します。

## 問い合わせ先

林野庁 企画課 Tel: 03-3502-8037  
Web検索キーワード:「林業施設整備等利子助成事業」

# 林業信用保証事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている林業者

## 何を

林業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ  
借りやすくする支援を行います。

## どのように

(独法)農林漁業信用基金に対し、以下の支援をします。

- ① 信用基金の財務基盤の毀損を防ぐとともに、  
実質無担保・無保証人で債務保証を引き受ける  
ための資金
- ② 経営の維持安定のために林業者等が民間金融機関  
から運転資金等を借り入れる際に信用基金の  
債務保証を利用する場合又は「林業施設整備等  
利子助成事業」(前ページ)の事業を活用して  
借換資金を借り入れる場合、保証料を最大5年間  
実質免除するための経費

## 問い合わせ先

(独法)農林漁業信用基金 Tel: 03-3294-5585  
Web検索キーワード: 「林業信用保証事業 コロナ」

# 漁業経営基盤強化金融支援事業

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている漁業者

何を

漁業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ  
借りやすくする支援を行います。

どのように

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた  
漁業者が借り入れる運転資金等について  
当初5年間実質無利子化を行います。

問い合わせ先

水産庁 水産経営課 Tel: 03-3502-8418  
Web検索キーワード:「漁業経営基盤強化金融支援事業」

# 漁業経営改善支援資金融資推進事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、  
資金繰りに支障が生じている漁業者

## 何を

漁業者の資金繰りに支障が生じないようにし、  
経営再建に必要な資金をできるだけ  
借りやすくする支援を行います。

## どのように

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が  
借り入れる日本政策金融公庫の農林漁業  
セーフティネット資金について、  
国が出資することにより実質無担保等で  
借り入れることができるよう支援します。

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店 Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード: 「漁業経営改善支援資金融資推進事業」

# 輸出原木保管等緊急支援事業

誰に

在庫の増大が著しい林業者

何を

在庫が著しく増加している原木について、  
一時保管への支援をします。

どのように

一時保管場所に滞留している原木の保管費用や、  
一時的な保管場所を利用するための運搬経費、借地料、  
長期保管が必要となったために発生する  
防腐処理費用等の掛かり増し費用を支援します。

【補助額】 定額

問い合わせ先

林野庁 木材産業課      Tel: 03-6744-2293  
Web検索キーワード: 「輸出原木保管等緊急支援事業」

# 高収益作物次期作支援交付金

## 誰に

新型コロナウイルスの影響を受けた、高収益作物農家で次期策に前向きな事業者

## 何を

次期策に前向きな生産者に、生産体制の強化を図ります。

## どのように

- ① 次期作に前向きに取り組む生産者への支援  
次期作に前向きに取り組む、高収益作物の生産者に、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。  
【定額支援：10a 当たり 5万円】
- ② 高集約型経営である施設園芸について、交付単価を新たに設定  
【施設花き等：10aあたり80万円】  
【施設果樹：10aあたり25万円】
- ② 需要促進に取り組む生産者への支援  
需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約への対応等を支援します。  
【定額支援：10a 当たり 2万円 × 取組数】

※どちらも中山間地域では支援単価を1割加算します。

※収入保険等に加入することが要件です。

## 問い合わせ先

農林水産省 生産局 園芸作物課 Tel: 03-6738-7423

農林水産省 生産局 地域対策官 Tel: 03-6744-2117

Web検索キーワード: 「高収益作物次期作支援交付金」

# 野菜価格安定対策事業への資金追加

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている野菜農家

## 何を

野菜価格が低下した場合に補給金を交付したり、事業に参加するために必要な負担金の納付を猶予したりします。

## どのように

- ① 指定野菜価格安定対策事業  
指定野菜(14品目)の価格が著しく低下した場合、補給金を交付
- ② 特定野菜供給産地育成価格差補給事業  
特定野菜(35品目)の価格が著しく低下した場合、補給金を交付
- ③ 契約指定野菜価格安定対策事業  
契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合、補給金を交付
- ④ 契約特定野菜等安定供給事業  
契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合、補給金を交付
- ⑤ 契約野菜収入確保モデル事業  
産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合、交付金を交付
- ⑥ 緊急需給調整事業  
重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付

## 問い合わせ先

alic(農畜産業振興機構)野菜業務部 予約業務課  
Tel: 03-3583-9481  
農林水産省 生産局 園芸作物課 Tel: 03-3502-5961  
Web検索キーワード: 「野菜価格安定対策」

# 特定水産物供給平準化事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける漁業者

## 何を

水産物の買取・冷凍保管等に対する経費を助成します。

## どのように

### 【対象となる水産物】

- ①需要量が減少、又は取引価格が低下しているもの
- ②生産面での調整が困難なもの
- ③凍結後に対象水産物の価格が大きく低下しないと見込まれるもの
- ④保管在庫を使った需要回復につながれると見込まれるもの(例：ホタテ、養殖ブリ類等)

### 【補助対象】

2020年4月1日以降に発生した以下の経費

- (1)実施団体が保管等を行うために民間金融機関から借り入れた買取・冷凍保管等に必要な資金の金利相当分(実質無利子化) ※補助率：定額
- (2)保管在庫を順次売却するまでの間、保管料、入出庫料、加工料、運搬料 (補助率：1/2→2/3以内)

## 問い合わせ先

水産庁加工流通課 03-6744-2350  
Web検索キーワード：「平準化事業」

# 大径原木加工施設整備緊急対策

## 誰に

国内で大径原木を加工しようとする木材業者

## 何を

国内では少ない大径原木加工場を増やす目的で、加工場設置の取組を支援します。

## どのように

行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するため、大径原木に対応した自動選別機、バーカー(剥皮装置)、加工施設の整備を図る取り組みを支援します。

【補助率】 定額 1/2 以内

## 問い合わせ先

※都道府県が実施主体であるため、公募時期等は都道府県にお問い合わせください。

林野庁 木材産業課 Tel: 03-6744-2293

Web検索キーワード: 「大径原木加工施設整備緊急対策」

# 国産農畜産物供給力強靱化対策

## 誰に

産地と連携して、輸入農畜産物から  
国産に切り替えようとする食品関連業者

## 何を

産地や実需者などサプライチェーンの各主体が連携し、  
輸入農畜産物から国産に切り替えることや、  
継続的・安定的な供給等を支援します。

## どのように

国産の野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な  
施設の整備・改修等を支援します。

### 【対象事業】

農産物処理加工、集出荷貯蔵、  
生産技術高度化施設・整備の緊急的な導入・増強、  
既存設備の改修・不要設備の撤去等

【交付率】 1/2 以内

## 問い合わせ先

※国の交付金を利用し都道府県が事業者に交付するため、  
交付時期等については、都道府県にお問い合わせください。

農林水産省 生産局 総務課 生産推進室

Tel: 03-3502-5945

Web検索キーワード:「国産農畜産物供給力強靱化対策」

# 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている畜産業者

## 何を

新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減少により枝肉価格が低下し、経営が悪化した畜産農家の優良な肥育牛生産など経営体質の強化や出荷延期に伴う掛かり増し経費等を支援します。

## どのように

- ① 肥育生産支援  
畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて2万円/頭を交付。
- ② 計画出荷支援  
生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて、掛かり増し経費を交付。
- ③ 畜産特別資金の緊急貸付  
通常の貸付日に加え、当面の間、毎月融通します。

## 問い合わせ先

農林水産省 生産局 畜産企画課 Tel: 03-3502-0874  
Web検索キーワード: 「肥育牛経営 コロナ」

# 和牛肉保管在庫支援緊急対策

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により、  
在庫が増加している食肉卸売事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染拡大の影響により  
積み上がった和牛肉の在庫の解消を支援します。

## どのように

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響による  
在庫増大解消のため、販売促進計画を作成した  
食肉卸売事業者に対し、当該在庫の保管経費を  
支援します。
- ② 販売促進計画に基づき実際に販売した場合には、  
その実績に応じて奨励金を交付することを通じ、  
在庫の解消に向けた取り組みを支援します。

## 問い合わせ先

農林水産省 生産局 食肉鶏卵課 Tel: 03-3502-5989  
Web検索キーワード: 「和牛肉保管在庫 コロナ」

# 肉用子牛流通円滑化等緊急対策

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける畜産農家

## 何を

肉用子牛の出荷の停滞を解消し、  
肉用子牛価格低下防止を支援します。

## どのように

- ① 肉用子牛流通円滑化緊急対策  
生産者団体が策定した計画に基づき、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合、計画出荷にかかる掛かり増し経費を支援します。
- ② 離島等子牛流通活性化支援  
肉用子牛の価格低下が大きい離島において、講師取引の活性化を図るため、本土の購買者及び離島の肉用子牛生産者に対し、海上運賃の 9/10 相当の奨励金を交付します。

## 問い合わせ先

農林水産省 生産局 食肉鶏卵課 Tel: 03-3502-5989  
Web検索キーワード: 「肉用子牛流通円滑化 コロナ」

# 感染症発生畜産農場における 経営継続対策事業

誰に

新型コロナウイルス感染症が発生した畜産業者

何を

新型コロナウイルス感染症が発生した農場の  
事業継続を支援します。

どのように

- ① 代替要員等の派遣に対する支援  
発生農場の事業継続のための代替要員等の派遣を  
支援します。
- ② 家畜の緊急避難、委託管理等に対する支援  
発生農場の家畜を公共牧場等に緊急避難させるため  
の経費を支援します。
- ③ 農場等消毒等経費への支援  
発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に  
かかる経費を支援します。

問い合わせ先

【乳用牛】農林水産省 生産局 牛乳乳製品課 Tel: 03-3502-5988  
【肉用牛】農林水産省 生産局 畜産企画課 Tel: 03-3502-0874  
【豚、家きん】農林水産省 生産局 畜産振興課 Tel: 03-3591-3656  
【コントラクター】農林水産省 生産局 飼料課 Tel: 03-3502-5993  
Web検索キーワード: 「畜産農場 経営継続」

# 生業への支援

## 第二次産業（建設関連）

### 公共投資の早期執行等

生産性向上や復旧・復興、防災・減災、インフラ老朽化対策などの国土強靱化等に資する公共投資を機動的に推進する。令和元年度補正予算や臨時・特別の措置も含めた令和2年度当初予算等については、上半期の契約率目標を定めて早期執行を図ることにより、景気の下支えに万全を期す。

（「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策5-4より抜粋」）

# 生業の支援

第3次産業  
(交通/食品/外食関連)  
への支援

# 衛生環境激変対策特別貸付

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げの減少など業況悪化を来している生活衛生関係営業者

## 何を

感染症の発生による衛生環境の激変に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障をきたしている生活衛生関係営業者の安定を図るための特別の貸付制度です。

## どのように

【対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた  
飲食店営業者、喫茶店営業者及び旅館業を営む者  
【限度額】 飲食関係業者：1,000万円、  
旅館業：3,000万円  
【貸付・据置期間】 7年以内・2年以内  
【利率】 2.16～2.45% 等  
担保有無により、利率変化、審査あり

## 問い合わせ先

【高知県】日本政策金融公庫 高知支店  
Tel: 088-822-3191  
Web検索キーワード:「衛生環境激変特別貸付」

# 輸出先国の市場変化に対応した 食品等の製造施設等整備の緊急支援

## 誰に

輸出先国の市場動態変化に伴い、  
生産ライン等を変更しようとする食品業者

## 何を

輸出先国における外食から家庭食へのシフトなど、  
市場変化に対応するため、冷凍食品等製造を  
進めるための製造ライン整備等を支援します。

## どのように

冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに  
対応するために必要な、製造・加工、流通等の施設の  
新設及び改修、機器の整備にかかる経費を支援します。  
例) 新製造ラインの新設や改修、保冷库の改修や導入

## 問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 輸出先国規制対策課

Tel: 03-6744-2398

Web検索キーワード:「製造施設等整備」

# 水・衛生分野を中心とした 日本企業の海外展開支援

誰に

海外展開を図る水・衛生分野販売事業者

何を

水・衛生分野を中心とした販売事業者の  
海外展開を支援します。

どのように

- ① 無償資金協力を活用して、日本企業製品を調達し、途上国に供与します。
- ② 日本企業製品やインフラ等を国際機関と連携し、途上国に供与します。  
(国連開発計画 (UNDP)、国連児童基金 (UNICEF)、  
国連工業開発機関 (UNIDO))

問い合わせ先

外務省 国際協力局 事業管理室 Tel: 03-3580-3311  
Web検索キーワード:「日本企業海外展開支援 コロナ」

# “Go To Eat”キャンペーン

## 誰に

コロナウイルス感染症により、甚大な影響を受けている飲食業および利用する消費者の皆様

## 何を

飲食業の需要喚起による地域の再活性化を目指し、飲食店を利用する消費者の皆様がお得になるポイント付与・食事券の発行

## どのように

- ① オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与します。  
(最大1人当たり1,000円分)
- ② 登録飲食店で使えるプレミアム付き食事券(2割相当分の割引等)を発行します。

## 問い合わせ先

GO TO キャンペーン 88ページ

農林水産省 Go To Eatキャンペーン準備室

Tel: 03-6744-0402

Web検索キーワード: 「Go To キャンペーン」

# 外食産業におけるインバウンド需要 回復緊急支援事業

誰に

衛生管理を一層徹底しようとしている外食事業者

何を

収束後の需要喚起等のための  
衛生管理の一層の徹底を支援します。

どのように

衛生管理を一層徹底するため、外食事業者が行う  
衛生設備の導入、店舗の改装を支援します。

※ビュッフェ型から提供型への変更、  
デリバリー形式への対応整備などを想定しています。

【補助率】 1/2

問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 食品製造課 外食産業室

Tel: 03-6744-7177

Web検索キーワード: 「インバウンド需要回復緊急支援」

# 大規模感染リスクを低減するための 高機能換気設備等の導入支援

## 誰に

高機能換気設備、空調設備等の導入を図る  
飲食店などの民間事業者

## 何を

密閉空間とならないよう、換気能力が高く、  
同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備  
などの高効率機器等の導入を支援します。

## どのように

- ① 中小企業が運営する不特定多数の人が利用する  
業務用施設(飲食店等)が高機能換気設備等を  
導入する際にかかる費用を補助します。  
(補助率：2/3)
- ② ①以外のその他業務用施設が高機能換気設備等を導入  
する際にかかる費用を補助します。(補助率：1/2)

## 問い合わせ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 温暖化対策事業室  
Tel: 03-5521-8355  
Web検索キーワード:「大規模感染 高機能換気」

# 地域公共交通における 感染拡大防止対策

## 誰に

感染症対策を進める地域公共交通事業者  
鉄軌道事業者(地域鉄道)/バス事業者(地域バス)  
旅客船事業者(定期航路)/航空運送事業者

## 何を

地域の生活や経済活動を支えるために機能確保が  
求められている公共交通について、  
十分に感染拡大防止対策を講ずることができるよう、  
実証事業を支援します。

## どのように

地域公共交通機関を担う事業者が実施する  
感染防止対策等を支援します。

例…熱感知カメラの設置、仕切りカーテンの設置等

### 【補助額】

100万円までは定額、それ以上は補助率1/2

## 問い合わせ先

国土交通省総合政策局地域交通課 Tel: 03-5253-8396

国土交通省総合政策局交通政策課 Tel: 03-5253-8275

Web検索キーワード: 「地域公共交通 感染拡大防止対策」

# 生業の支援

医療・福祉関連業  
への支援

# 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金

誰に

都道府県に対する実施支援。  
(市区町村事業は間接補助)

何を

都道府県内における医療提供体制の更なる整備や  
感染拡大防止の補助。

①新規事業の追加

例：医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援  
患者と接する医療従事者等への慰労金の支給など

②既存事業の増額

例：空気清浄機・パーテーション・簡易診療室の設備整備  
地方衛生研究所等におけるPCR検査機器等の整備等

どのように

補助率 国が10/10 ※本年4月まで遡って適用  
PCR検査体制の整備は、基本的に都道府県が主体のため、  
市町村から都道府県への確認や要望が必要。

問い合わせ先

厚生労働省健康局結核感染症課 TEL:03-3595-2257

WEB検索キーワード:

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」

# 感染症予防事業費負担金

## 誰に

国が都道府県や地域の医師会に対する実施支援  
(市区町村の自治体が事業を実施する場合は対象にならないか、  
都道府県から実施について委託を受ける形になる必要がある。)

## 何を

都道府県と地域の医師会等が協議の上で、地域の医師会  
等が運営する接触者外来(地域外来検査センター)を設け、  
PCR検査体制を増強する。  
そのために、国は運営費を国庫負担する。

## どのように

国が運営費の1/2を国庫負担する。都道府県が実施主体と  
なり、地域の医師会等が運営する帰国者・接触者外来を運営。

○医師会等へ委託するなどの形態による  
「地域外来・検査センター」の運営費など  
(診療報酬で賄いきれない部分の医師の人件費や備品費、  
消耗品の費用など)

## 問い合わせ先

厚生労働省健康局結核感染症課 TEL:03-3595-2257  
WEB検索キーワード:  
「感染症予防事業費負担金」

# 医療従事者等への慰労金

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の最前線で働く  
医療・福祉関連業に従事されている方々

## 何を

新型コロナウイルス感染症に感染するリスクに  
直面しながらも、現場で働く方々の  
労をねぎらうために慰労金を支給します。

## どのように

### 医療従事者・職員の場合

都道府県から役割を 設定された医療機関 等に勤務し患者と 接触する医療従事者 や職員	実際に感染症患者に 診療を行った医療機 関等である場合	20万円
	上記以外の場合	10万円
その他病院、診療所、訪問看護ステーション、 助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員		5万円

### 介護・障害福祉従事者・職員の場合

感染症や濃厚接触者に対応した介護・障害福 祉事業者勤務し利用者とは接する職員	最大20万円
上記以外の利用者と接する職員	5万円

## 問い合わせ先

厚生労働省 Tel: 03-5253-1111(代表)  
Web検索キーワード: 「医療従事者等 慰労金」

# 医療・福祉事業者への資金繰り支援

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により  
休業・事業縮小した医療・福祉事業者

何を

休業・事業縮小した医療・福祉事業者の  
資金繰りを強力的に支援します。

どのように

独立行政法人福祉医療機構による無利子・無  
担保等の危機対応融資の拡充を行います。

①福祉貸付事業 (経営資金)	融資条件
償還期間	15年以内(据置期間:5年以内)
貸付利率	5年間6,000万円までは無利子 6,000万円を超える部分は0.2% 以降、0.2% ただし、感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設は、 5年間1億円までは無利子 1億円を超える部分は0.2% 以降、0.2%
貸付限度額	なし(無担保:6,000万円) ただし、感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設は、1億円

② 医療貸付事業 (長期運転金)	融資条件		
	病院	老健・介護医院	それ以外の機関
償還期間	15年以内(据置期間:5年以内)		
貸付利率	5年間1億円まで無利子 1億円を超える部分は0.2% 以降、0.2%		5年間4,000万円 まで無利子 4,000万円を超える 部分は0.2% 以降、0.2%
	※無利子部分に関して ①コロナ対応を行う機関 前年同月からの減収の2か月分(上記と比べ高い方) ②政策医療を担う機関 前年同月からの減収の1か月分(上記と比べ高い方)		
貸付限度額	7.2億円 (無担保:3億円)	1億円 (無担保:1億円)	4,000万円 (無担保:4,000万円)
	又は前年同月からの減収の12か月分(上記と比べ高い方)		
	※無担保分に関して ①コロナ対応を行う機関 前年同月からの減収の6か月分(上記と比べ高い方) ②政策医療を担う機関 前年同月からの減収の3か月分(上記と比べ高い方)		

## 問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課

Tel: 03-3595-2616

Web検索キーワード:「福祉貸付事業」、「医療貸付事業」

# 生活衛生関係業者への 資金繰り支援

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げの減少など業況悪化を来している生活衛生関係業者

## 何を

業況が悪化している生活衛生関係業者の資金繰りを強かに支援します。

## どのように

- ① 既往債務の借り換えを含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による無利子・無担保の貸付を行います。(P. 14, 15へ)
- ② 生活衛生関係業者の専門相談窓口の開設や地域相談会の開催等により、伴奏型の支援体制を構築するとともに、業者が講ずべき衛星措置をガイドライン等として取りまとめ、事業者へ周知します。

## 問い合わせ先

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課

Tel: 03-3595-2301

Web検索キーワード:「生活衛生関係業者 資金繰り支援」

# 福祉施設における感染症拡大防止策

誰に

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、  
児童福祉施設等を運営する事業者

何を

福祉施設を運営する事業者の感染拡大防止策を支援します。

どのように

都道府県等が施設等へ配布する消毒用エタノール等の  
一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、  
多床室の個室化に要する改修等に  
必要な費用を補助します。

問い合わせ先

厚生労働省 子ども家庭局 保育課 Tel: 03-3595-2542  
厚生労働省 障害保護福祉部 障害福祉課 Tel: 03-3595-2528  
厚生労働省 老健局 高齢者支援課 Tel: 03-3595-2888  
Web検索キーワード: 「福祉施設 感染症拡大防止策」

# マスク・アルコール消毒液等 生産設備導入補助事業

## 誰に

国からの増産要請を受けて、  
マスク・アルコール消毒液等生産設備を導入した事業者

## 何を

マスク・アルコール消毒液等の増産を支援します。

## どのように

マスク・アルコール消毒液等不足の解消を目的として、  
マスク・アルコール消毒液等生産設備を国内に  
導入しようとする際にかかる費用を補助します。

【補助率】大企業・中堅企業2/3、中小企業 3/4

【上限額】原則3千万円が補助上限額

※交付決定前に実施した事業についても遡及適用が  
認められる場合があります。

## 問い合わせ先

経済産業省 商務・サービスグループ 医療・福祉機器産業室  
Tel: 03-3501-1562

経済産業省 製造産業局 素材産業課 Tel: 03-3501-1737

経済産業省 製造産業局 生活製品課 Tel: 03-3501-0969

Web検索キーワード:「マスク・アルコール 経産省」



生業の支援

教育関連業  
への支援

# 大学等における遠隔授業の 環境改善の加速による学習機会の確保

## 誰に

遠隔授業環境の整備を行おうとする大学・  
高等専門学校・専修学校運営事業者(国公立を問わない)

## 何を

大学・高等専門学校・専修学校において、  
遠隔授業環境の整備を支援します。

## どのように

遠隔授業の設備及び体制の整備を行い、デジタル技術を活用した高度な教育が提供できる環境の整備を推進します。

例 遠隔授業実施にかかるシステム・サーバ整備、  
遠隔授業を行うための機材整備(PC、カメラ等)

## 問い合わせ先

【国立大学】文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課

【私立大学】文部科学省 高等教育局 私学部 私学助成課

【高等専門学校】文部科学省 高等教育局 専門教育課

【専修学校】文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課

全て 03-5253-4111(代表)

Web検索キーワード：「大学等における遠隔授業」

# 遠隔教育・在宅教育普及促進事業

## 誰に

遠隔教育・在宅教育の導入実証を行う  
EdTechサービス事業者

## 何を

EdTech（デジタル技術を活用した教育コンテンツ）を用いて学習スタイルを転換したい学校等への導入実証を支援します。

## どのように

EdTechを用いて学習スタイルを転換したい学校等への導入実証を、学校等による費用負担が生じない形で進めるべく、導入実証を行うEdTechサービスを以下のような形で補助します。

- ① 国が民間団体等に補助を行い、それを元に民間事業者等（中小企業に限る）を補助。※補助率：2/3  
※大企業は中小企業とコンソーシアムを組む場合のみ対象  
※補助率：1/2
- ② 国が民間団体等に事業委託し、民間団体等が事業者を選定。

## 問い合わせ先

経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課・教育産業室  
Tel：03-3580-3922  
Web検索キーワード：「遠隔教育・在宅教育 EdTech」

# GIGAスクール構想の実現

## 誰に

希望する全ての小・中・特支・高等学校

## 何を

校内通信ネットワークの整備や、  
一人一台の端末を整備します。

## どのように

- ① 「1人1台端末」の早期実現をします。  
(補助率) 国公立：定額、私立：1/2(上限4.5万円)
- ② 家庭でもつながる通信環境の整備を行います。  
(補助率) 国公立：定額、私立：1/2(上限1万円)
- ③ GIGAスクールサポーターの配置をします。  
(補助率) 国立：定額、公私立：1/2
- ④ 学校ネットワーク環境の全校整備をします。  
(補助率) 公立：1/2

## 問い合わせ先

【公立学校】文部科学省 初等中等教育局 情報教育・外国語教育課  
【国立大学付属学校】文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課  
【私立学校】文部科学省 高等教育局 私学部 私学助成課  
全て 03-5253-4111(代表)

Web検索キーワード：「GIGAスクール構想 コロナ」

生業の支援

観光関連業  
への支援

# “Go To”キャンペーン

## 誰に

観光・運輸業、飲食業、  
イベント・エンターテインメント業などを営む事業者

## 何を

新型コロナウイルスにより減退した観光需要の回復のため、  
収束後には、国内における人の流れと町の賑わいを創出し、  
地域を再活性化する需要喚起を行います。

## どのように

- ① Go To Travel キャンペーン  
旅行業者等経由で期間中の旅行商品を購入した  
消費者に対し、最大1/2支援。(本冊子89ページ)
- ② Go To Eat キャンペーン (本冊子69ページ)
- ③ Go To Event キャンペーン (本冊子100ページ)
- ④ Go To 商店街 キャンペーン  
商店街等によるキャンペーン期間中のイベント開催、  
プロモーション、観光商品開発等の実施

## 問い合わせ先

Go To イベント：経済産業省 官民一体型需要喚起室  
TEL:03-3501-1252

Go To 商店街：中小企業庁 商業課 TEL:03-3501-1929  
Web検索キーワード：「GO TOキャンペーン」

# “Go To Travel”キャンペーン

## 誰に

国内旅行をしようとする個人  
観光業を営む事業者

## 何を

新型コロナウイルスにより減退した観光需要の回復のため、  
収束後には、国内における人の流れと町の賑わいを創出し、  
地域を再活性化する需要喚起を行います。

## どのように

### 【対象】

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行にかかる費用

### 【補助額】

1/2(1人1泊当たり2万円、日帰りの場合1万円)

※連泊制限や利用回数の制限なし

### 【内容】

①支援額の7割程度＝旅行代金の割引

②支援額の3割程度＝旅行先で使える地域共通クーポン

※地域共通クーポン＝1枚1,000円単位の商品券

GO TO キャンペーン 88ページ

## 問い合わせ先

観光庁 総務課 Tel: 03-5253-8321

Web検索キーワード: 「GO TO Travel キャンペーン」

# 訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業

## 誰に

観光関連の民間事業者、地方公共団体等

## 何を

魅力ある観光コンテンツの造成・磨き上げや、  
観光地や公共交通機関における訪日外国人旅行者の  
受入環境整備の取組を支援します。

## どのように

- ① ICTを活用した案内標識や多言語看板の整備などの  
訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援します。
- ② 魅力ある観光コンテンツの造成・磨き上げを支援する  
ため、専門家派遣等を行います。
- ③ 観光施設における感染症対策推進を支援します。

【補助率】 1/3、1/2 等

## 問い合わせ先

観光庁 外客受入参事官室      Tel: 03-5253-8972  
観光庁 観光人材政策参事官室      Tel: 03-5253-8367  
Web検索キーワード: 「訪日外国人旅行者受入環境整備」

# 訪日外国人旅行者の需要回復のためのプロモーション

## 誰に

広告事業者や国との共同プロモーションを行う航空会社等

## 何を

新型コロナウイルス感染症収束後の訪日プロモーションを行います。

## どのように

- ① 訪日外国人旅行者の回復に向け、専門家等の知見を得て、誘客再開の是非を判断する仕組みを構築。
- ② 相当数が運休している航空便が運航再開した際に、航空会社が行う割引プロモーション等と連動した大規模な共同広告を行う。
- ③ 各国において、国内旅行キャンペーンにより活気を取り戻した日本の観光地の様子や魅力を映像等で紹介するといった広報宣伝等を行う。

## 問い合わせ先

観光庁 国際観光課 Tel: 03-5253-8324

観光庁 国際関係参事官室 Tel: 03-5253-8922

Web検索キーワード: 「訪日外国人旅行者 プロモーション」

# 生業の支援

イベント  
エンタメ関連業  
への支援

# 文化芸術・スポーツ活動への 緊急総合支援パッケージ

## 誰に

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける  
文化芸術・スポーツ関係団体

## 何を

当該関係者・団体に対して、直面する課題を克服し、  
活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援し、  
文化芸術・スポーツの振興を図る。

## どのように

- ①標準的な取組を行うフリーランス等向け  
簡易な手続・審査により、活動費を支援(約20万円)
- ②より積極的な取組を行うフリーランス等向け  
①に加え、動画収録・配信による活動の発信等、  
発展的取組を追加して行うことで150万円まで応募可
- ③小規模団体向け  
活動費を支援(150万円まで、複数のフリーランスが  
連携する共同事業も可(150万円×人数(10人まで)  
を上限))
- ④中・大規模団体向け  
150~2,500万円程度の事業を支援

## 問い合わせ先

文化庁参事官(芸術文化担当)・スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当)  
Tel: 03-5253-4111(代表)

# 主催者に対する払戻請求権を 放棄した観客等への寄附金控除の適用

## 誰に

文化芸術・スポーツイベントを中止等した  
主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等

## 何を

文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者の  
事業継続を支援するため、観客等へ払戻請求権を  
放棄するよう促進します。

## どのように

政府の自粛要請を踏まえて一定の文化芸術・  
スポーツイベントを中止・規模縮小等した事業者に  
対し、観客等が入場料等の払い戻しを請求しなかった  
場合には、放棄した金額を寄附金控除(所得控除又は  
税額控除)の対象とします。

## 問い合わせ先

【スポーツ観戦チケット】スポーツ庁 参事官(民間スポーツ担当)  
【スポーツイベント参加料】スポーツ庁 健康スポーツ課  
【文化芸術イベント】文化庁 税制担当  
全て 03-5253-4111(代表)  
Web検索キーワード:「払戻請求権放棄 コロナ」

# 文化芸術・スポーツ施設への 感染防止対策等支援

## 誰に

ハイパフォーマンススポーツセンター、  
文化施設運営事業者

## 何を

ハイパフォーマンススポーツセンターや  
文化施設の感染症防止対策を支援します。

## どのように

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国立スポーツ科学センターにおいて感染症の感染拡大防止のための空調設備を整備します。

【費用】1.8億円

- ② 文化施設の感染症予防対策等を推進し、公演等再開時の環境整備を支援するほか、時間制来館者システムの導入を促進し感染リスクの低減を図ります。

【補助率】(感染予防)1/2(上限400万円)

(システム)2/3(上限300万円)

## 問い合わせ先

【スポーツ施設】スポーツ庁 競技スポーツ課

【文化施設】文化庁 企画調整課

全て 03-5253-4111(代表)

Web検索キーワード:「文化芸術・スポーツ施設 コロナ」

# スポーツイベント再開に向けた 感染症防止対策・広報等支援

誰に

スポーツイベントの運営事業者等

何を

感染症の拡大防止対策や集客のための  
広報等を支援します。

どのように

## 【補助対象】

1. 全国規模のリーグ又は大会の主催者で、社団法人  
又は財団法人のスポーツ団体等：  
※会場当たり上限1,000万円(1/2 補助)
2. 地域スポーツコミッション：団体当たり  
※上限400万円(1/2 補助等)
3. 障害者スポーツ団体 ※上限2,000万円(定額)

問い合わせ先

スポーツ庁 参事官(民間スポーツ担当)付

Tel: 03-5253-4111(代表)

Web検索キーワード:

「スポーツイベント 感染症防止対策・広報等支援」

# 地域の文化関係団体・芸術家による アートキャラバン

誰に

文化関係団体やフリーランスを含む芸術家等

何を

新型コロナウイルス感染症の影響により減退しかねない  
文化芸術に対する関心を高めます。

どのように

新型コロナウイルス感染症が収束した際に、  
文化芸術分野でも反転攻勢をかけるため、  
生徒・アマチュアを含む芸術団体やフリーランスを  
含む芸術家によるアートキャラバンを全国開催します。

全国25地域で開催予定です。

問い合わせ先

文化庁 参事官(芸術文化担当) Tel: 03-5253-4111

Web検索キーワード:

「文化関係団体・芸術家 アートキャラバン」

# 子供のための体験活動等への支援 (自然・スポーツ・文化)

## 誰に

子供たちの体験活動等を主催する事業者

## 何を

新型コロナウイルス感染症の拡大により失われた子供の自然体験活動や運動遊びの機会を創出するとともに文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

## どのように

- ① 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動等推進プログラム  
(青少年教育団体への委託事業)
- ② 子供の運動不足解消のための運動機会創出プラン  
(日本スポーツ協会等への委託事業)
- ③ 子供たちの文化体験機会の創出  
(学校等での芸術鑑賞教室等)

## 問い合わせ先

- 【①について】文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課
- 【②について】スポーツ庁 健康スポーツ課
- 【③について】文化庁 参事官(芸術文化担当)

全て 03-5253-4111

Web検索キーワード:「体験活動等 自然・スポーツ・文化」

# “Go To Event”キャンペーン

誰に

イベント・エンターテインメント事業者

何を

新型コロナウイルス感染症収束後の  
イベント・エンターテインメントの需要喚起を支援します。

どのように

チケット会社経由で、期間中のイベント・  
エンターテインメントのチケットを購入した消費者に  
対し、割引・クーポン等を付与します。(2割相当分)

GO TO キャンペーン 88ページ

問い合わせ先

Go To イベント: 経済産業省 官民一体型需要喚起室  
TEL:03-3501-1252  
Web検索キーワード:「Go To Event」

# 高知県の支援策

●高知県の事業者向け支援策

区分	制度名	概要	支援額	問合せ先
事業 継続 支援	<b>◆給付金</b>			
	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金	国の持続化給付金を受けてもなお経営状況が厳しい状態が続いている一定の事業者に対して、固定費のうち人件費負担に着目した給付金を支給	要件 ①国の持続化給付金を受けた事業者 ②連続する3ヶ月の売上合計が前年（又は前々年）同期比50%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない 算定方法 （社会保険料事業主負担3ヶ月分 －既に受給した持続化給付金×3/12 （3ヶ月分））×2/3 【給付上限額】 1,000万円	高知県雇用維持給付金申請受付センター 電話：088-821-7566
	新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金	新型コロナウイルス感染症にかかる県制度融資を利用中の事業者が「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った場合に、支援金を給付	「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った事業者に対し、当該借換え額の3%（上限120万円）	高知県商工労働部経営支援課 電話：088-823-9052
	<b>◆貸付金</b>			
	新型コロナウイルス感染症対応資金	最近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業況悪化をきたしている事業者に対する融資制度（保証料1/2又は全額補給+利子補給（一定の条件あり））	最大4,000万円 運転・設備10年、うち据置5年以内、 利子補給当初3年	お近くの民間金融機関
	<b>◆国税及び地方税の納税猶予</b>			
徴収猶予等	令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、かつ、国税及び地方税を一時に納付又は納入することが困難である場合、徴収猶予の特例制度を適用	無担保・延滞料金なしで1年間猶予 （固定資産税、自動車税、個人事業税、法人事業税、法人税、消費税など）	安芸県税事務所：088-734-1161 中央東県税事務所：088-866-8510 中央西県税事務所：088-821-4651 須崎県税事務所：088-942-2366 幡多県税事務所：088-035-5972 （平日8:30～17:15） ・各市町村税務課 ・国税局猶予相談センター 電話：087-806-0040 （平日：9:00～17:00）	

区分	制度名	概要	支援額	問合せ先
経済 影響 対策 事業	<b>◆給付金</b>			
	高知県観光リカバリー キャンペーン協力金	感染拡大防止対策及び観光客へのおもてなしの取り組みを前提に、県外からの誘客や県内での移送に協力していただく旅館、貸切バス、タクシー等の県内事業者へ協力金を支援	1事業者10万円	高知県リカバリーキャンペーン 協力金申請窓口 電話：088-823-9143 (平日9:00~17:00)
	安心安全な体験プログラム 推進協力金	県内に本社又は本店を置く体験観光事業者で、自然&体験キャンペーン特設webサイトに登録されている事業者、及び、今後、登録する事業者が「高知県ガイド・インストラクターに係る体験プログラム安全管理ガイドライン」に沿った取り組みに協力いただく場合に協力金を支給	1事業者当たり10万円	安心安全な体験プログラム推進協力 金相談センター（コールセンター） 電話：088-823-9143 (平日9:00~17:00)
	<b>◆補助金</b>			
	中小企業新型コロナウイルス 感染症対策事業費補助金	業種別の感染症拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を実施する中小企業者に対して対策費用の一部を補助	【補助基準額（上限）】 300万円（下限50万円） 【補助率】 3/4以内 【補助対象経費】 備品購入費、工事請負費、役員費、消耗品費など（ただし役員費及び消耗品費は補助上限額50万円）	高知県中小企業団体中央会 電話：088-846-7550 (平日8:30~17:00)
	地域商業再起支援 事業費補助金	事業者グループや商店街振興組合等の団体が行う感染症対策や、新サービスの展開等の「新しい生活様式」の実践に要する経費を補助	事業者グループ：上限150万円 商工団体等：上限300万円 補助率：3/4	高知県 商工労働部 経営支援課 電話：088-823-9679 (平日8:30~17:15)
旅館・旅行業等 緊急支援事業費補助金	県内の宿泊事業者・住宅宿泊事業者、旅行業者、体験観光事業者が行う感染症対策や、新サービスの展開等の「新しい生活様式」の実践に要する経費を補助	補助率：3/4以内 補助上限額：50万円 補助下限額：10万円	【宿泊事業者・住宅宿泊事業者、旅行業者】 高知県 観光振興部 おもてなし課 電話：088-823-9609 (平日8:30~17:15) 【体験観光事業者】 高知県 観光振興部 地域観光課 電話：088-823-9706 (平日8:30~17:15)	

区分	制度名	概要	支援額	問合せ先
経済 影響 対策 事業	◆補助金			
	道路旅客運送業等 緊急支援事業費 補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたバス・路面電車 運行事業者、タクシー事業者、運転代行事業者が取り組む、 「新しい生活様式」に対応した「感染症対策」や、「販促・新 サービス展開等事業」に要する経費を補助 (交付要綱等は7月上旬公開予定)	バス・路面電車事業者：上限50万円 タクシー事業者：上限30万円 運転代行事業者：上限20万円	高知県 中山間振興・交通部 交通運輸政策課 電話：088-823-9735 (平日8:30~17:15)
	販売促進事業費 補助金	【EC等活用促進事業】 5事業者以上の商品の販売活動を行う地域商社に対し、EC等を 活用し、地域産品の販売促進を行うために必要な経費を補助  【販売促進事業】 5事業者以上のグループに対し、「新しい生活様式」に対応し た販売等の仕組みの構築と周知に必要な経費を補助	補助率：事業費の3/4以内 上限：600万円	
	地域産品販売促進 緊急対策事業費補助金	県や地産外商工社が開催する展示商談会（食品関連）などへの 出展に必要な旅費の一部を補助	補助率：1/2以内 上限：国内 50万円、海外 100万円	高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課 電話：088-823-9753 (平日8:30~17:15)
地域産品地産地消 推進事業費補助金	量販店、小売店及び飲食店等が実施する地産地消の取り組みに 係るイベント開催経費（景品代（地場産品、宿泊券）を含 む。）を補助 【販売拡大事業】 ①量販店を運営する法人 ②5店舗以上の小売店等のグループ ③地域産品を取扱う50以上の事業者を集めて実施する者または グループ 【飲食店等利用促進事業】 県内に所在する5以上の飲食店等で構成するグループ	補助率：定額 上限： 【販売拡大事業】 ①500千円/店舗（3,000千円/法人） ②100千円/店舗（1,000千円/グループ） ③300万円/者・グループ 【飲食店等利用促進事業】 100千円/店舗（1,000千円/グループ）		

# 高知市の支援策

●高知市の支援策

制度名	開始	終了	概要	担当課	連絡先
<b>1.中小企業等の事業継続に向けた支援</b>					
事業者支援給付金の支給	6/5	2/28	本市独自の支援策として、原則、売上げが前年同月比20%以上50%未満の事業者に対して、年額換算による減少幅を算定し、中小企業等の場合20万円、個人事業者の場合10万円をそれぞれ上限として給付 (5月臨時議会にて補正予算可決) <b>・6月5日受付開始</b>	商工振興課	088-823-9375
<b>2.市民生活の支援</b>					
給付金の支給に向けた迅速な対応	5/1	9/11	全世帯への特別定額給付金の給付 ※9月11日が終了となっていますので、まだ申請されていない方は、早めに手続きをください。	特別定額給付金室	088-855-6105
	6月上旬	3月末頃	子育て世帯への臨時特別給付金の支給（公務員世帯は7月～年内支給予定）	子育て給付課	088-823-9447
国民健康保険等に係る市民生活への支援	5/1	未定	60歳未満の国民年金加入者のうち、新型コロナウイルス感染症等の影響により、収入が減少した者の国民年金保険料免除申請の受付	国民年金担当	088-823-9439
	5/25	未定	国保・後期高齢者医療の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症等への感染等により、労務に服することができなくなった期間がある方の疾病手当金の申請受付及び支給	保険医療課（資格賦課係、後期高齢者医療係）	088-823-9360 088-823-9437
	5月末	未定	介護保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症等の影響により、収入が減少した被保険者の保険料減免の受付	介護保険課	088-823-9971
	6/3	未定	国保・後期高齢者医療の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症等の影響により、収入が減少した被保険者の保険料減免の受付	保険医療課（資格賦課係、後期高齢者医療係）	088-823-9360 088-823-9438
水道料金及び下水道使用料の支払い猶予	3/19	未定	水道料金・下水道使用料の支払が困難な事情がある方に、支払の猶予等、柔軟な対応を開始	料金お客様センター	088-832-1132
その他	3/2	未定	母子父子寡婦福祉資金の貸付けにおける、休業により収入が減少する方などへの生活資金の貸付け	子育て給付課	088-823-9447
	3/19	未定	母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還支払猶予措置 ※1年以内の支払猶予期間設定	子育て給付課	088-823-9447

制度名	開始	終了	概要	担当課	連絡先
<b>3.市民の感染拡大防止対策</b>					
適時適切できめ細やかな 情報提供と相談体制	3/3	未定	新型コロナウイルス健康相談センターの設置	新型コロナウイルス 健康相談センター	088-823-9300
	4/1	未定	新型コロナウイルス感染症や、その対策の影響を受けて仕事や生活に不安を感じている方など のこころの相談窓口	健康増進課	088-823-9114 088-823-9115
マスク、消毒液の購入と 調達支援	5/21	未定	民間の保育所・幼稚園等の事業者が必要としている感染防止用備品の購入費を補助	保育幼稚園課	088-823-4012
	6/22	未定	民間の保育所・幼稚園等では調達が困難なマスクや消毒用エタノール等について、必要数量の 一部を一括購入し、配布	保育幼稚園課	088-823-4012
高齢者の在宅生活支援	未定	未定	介護事業所等において感染者が発生した場合に必要な衛生用品の購入・備蓄	介護保険課	088-823-9927
障害者入所施設等への 支援	5/21	未定	・障害者入所施設において感染者が発生した場合に必要な衛生用品の購入・備蓄 ・障害者入所施設等において感染者が発生した場合、施設等が消毒を実施する場合の費用補助	障がい福祉課	088-823-9378